

に多くは競争社会の弊害というか、その中で苦しんでる実態、とくに年金が低い、医療費、介護保険料が高い、暮らしていけない、こういう本当に悲痛な声があふれるように出ている。ですから、ひところは例えばどこの道路を直してほしいとか、あるいは医療費が高いからというふうなことが多かったけれども、いまは本当に暮らして行けないという、まあいわば生死をかけたというふうな、そういう生活の状況がにじみ出る、そういうアンケートになっている。

それから圧倒的に多いのが市役所や議会に対する不満、とくに議員の給料が高い、市役所職員の給料が高い、何もやっていない、こういう批判が非常に多い。だからそういう実態、つまり市役所職員、自治体と議員と住民の間に非常に深い溝ができていくという状態がある。これが地域の共同を形成していく上で障害の一つになっているのではないかという感じがしている。

(地域共同体の崩壊)

私は職場を離れて夫婦二人で生活するようになると、自分がいかに職場や労働運動以外の分野での

付き合いを持たないで来たかを思い知らされる。実に地域の人たちとのつながりが薄いということを感じさせられる。それはまあ、忙しくて普段あまりいないということもあるんだけれども、町内会やいろんな行事も敬遠してきた。そういうことから改めて人と人とのつながりは何か、いかに必要なものかということを感じると、地域共同体の崩壊過程というものを見てみようということである。

これは地域の共同体としての機能が崩壊して行っているというのはさまざまな原因があるだろうけれども、まず一つは人口が減少して、そういう機能を果たしえなくなっているということである。また、大量消費社会の現出、それが進んでいくと、地域的に支えあう体制がなくなる、それは労働破壊なども同じような内容を持って進んできたというのが実態だろう。もう一つは、若い人たちの生活のスタイルが変わったということ、それは電子機器の普及ということ、パソコンからゲーム機器から電子機械と向き合うという、そういう生活、人間同士の付き合いが面倒くさくなるような生活があたりま

えになったということ、(補記)として軒並み組織率 10%前後に落ち込んだ先進国の労働組合に未来はあるかというふうに書いたけれども、近いうちに是非書いてみたいと思っているのは、労働組合に未来はあるかという課題で書いてみたい。やはり労働組合という組織に組み込まれるということに若い人の拒否反応がある。

次に、競争社会から思いやり社会へということで、さっき、平川市の選挙でスローガンとして掲げようと思ったテーマを書いたけれども、なかなかこれは実際には難しいなというふうに思うけれども、やっぱり地域で社会力の低下ということが、いかに歪曲された、あるいは貧しい価値域を作り出し、崩壊の危機を招いているかという、そういう研究がかねてからされていたけれども、最近そういう文献が新書版で出されているのが非常に多い。だから分析をしたり、告発をしたりという、そこからもう一歩進んで、どうしたら、まあ、かつての農村共同体のようなスタイルのものは作れないかもしれないけれども、どうやったらそこに向かって新たな歩みを始めることが

できるかという、やっぱり震災の経験を通じて考え始めているんじゃないかなという気がする。

(内山節さんのこと)

内山節という学者が「清浄なる精神」という本を出しているけれども、農山村から見た現代日本の貧困や風習などを紹介しながら、いかに人間的なつながりがすばらしいかということを紹介している。そういう本で、現代社会に対する警鐘という点では非常に読み応えのある本だと思う。

それから、「高齢社会白書」によれば、「高齢者の社会的なつながりを国際比較した結果、日本人は血縁以外に頼れる近所の人や、友人のいる割合が最も低く、社会的孤立が進んでいる実態が明らかになった」と報告している。私は職場を離れてこの意味がよく理解できるような気がする。羅針盤をなくした船のように彷徨うばかりである。これは日本全体がそういう状況にあるということを言いたい。

(東日本大震災の復興)

ある人は「戦後の荒廃からだって立ち直ってきたのだから、あこのころの大変さを考えれば復興はできるんじゃないか」と言うが、し

かし、時代も状況も全く違し、もとの活気を取り戻す日は本当に来るのかなという思いもする。日本人の心に残した傷跡は大きく深い、そういうことを考えれば地域の再生は不可能と言うべきだろうが、再生の核になるのはやはり集落と基礎自治体ということになるだろう。

しかし、もうけ本位、大企業本位の社会経済構造へひた走ってきた政府の政策による自治体の変貌、地域の衰退があったであろうことは想像に難くない。

(五つの提言)

- 次の5点について提言したい。
- ①住民と役場の隙間を埋めるために、住民自らでつくる「議会改革、市政改革」を提案する自主的な協議会を立ち上げよう。手弁当で議論しよう。
 - ②役場を変えよう。職員にエールを送ろう。パソコンから離れろ。足を運んで住民と対話しろ。
 - ③地域共同体の崩壊過程を検証しよう。どんなものが失われていったか、再生は可能か。
 - ④分析から実践へ。もう十分な分析がおこなわれ、理論化も系統的に進んだ。「プラン」倒れにならな

いよう、やれることから手をつけよう。

⑤施設の有効活用にもっと知恵を出し合おう。町内会組織も地域の共同実践の場にしよう。

討論では、6人の会員が発言しました。

その後、活動報告、課題の提案、決算、会計監査、予算案、役員改選を拍手で一括採択しました。

選出された新役員は次の方々です。

理事長	木村 繁高
副理事長	神田 健策
〃	西崎 昭吉
事務局長	三上 正悟
理事	奥村 榮
〃	櫛部 孝行
〃	佐藤 倅造
〃	諏訪 益一
〃	寅谷 正
〃	鳴海 進
〃	松田 勝
〃	山中 孝弘
〃	吉田 好男
会計監査	阿部 喜美子
〃	田中 清治

定資産税というのは大間の年間の一般会計財政規模の88%強の額、固定資産税にいたっては26倍強という計算になる。これだけを見ても、自治体の財政がいかに原発、核燃に依存しているのか、憲法に規定された地方自治が原発マネーでいかにゆがめられているのかということがわかると思う。

で、いま原発依存から自然エネルギーを中心にした再生可能エネルギーに政策を改めさせていくということは、同時に自治体財政を立て直していく問題、地域を再生させていく、地方自治を取り戻す取組と一体的に進める必要があると思う。いま幅広い議論と運動が求められているんじゃないかなというふうに思っている。

《その後、決算、会計監査、予算、役員の提案が行われました。》

《次に西崎副理事長から、レジユメに基づいて、要旨次のように基調報告と提案がありました。》

以下の話は基調報告というよりは問題提起というふうに受け止めていただきたい。

実は職場を離れてから、なるべ

く労働組合用語を使わない。労働組合らしい書き方をしないように心がけてきて、それでこういうふうな文章になっているというふうな考えてもらいたい。

文章は右と左に分けて、左側に多少レジユメに近いものを項目別に書いている。右側では下線を引いた部分をできるだけ中心に話をしたい。また、最近、地域共同体ということを経験から痛感しているので、そのことが中心になる。

(「競争社会」から「思いやり社会」へのスローガンがボツになる理由)

実は平川市の市議員で私の長年の友人がいる。いま市議員選挙が行われるが、私も応援している中で、リーフレットを作るように依頼されて作ったが、そのスローガンを「競争社会から思いやり社会」へというふうにした。そうしたらそれはいまの状況に合わないからと何人かから指摘されて、「防災と福祉のまちづくり」というふうになった。私はどうもそれは違うんじゃないかと思った。実はその前に平川市民のアンケートを取った。で、A4で20ページぐらいの要求が出されたが、圧倒的

治体や議会をめぐる動きがあった。

むつ市では議会基本条例を制定する動きがあったし、青森市ではいま自治基本条例検討委員会というのを立ち上げて、住民の意見なんかを聴きながらいろんな取組を進めている。

また中央学院大学の講師が中心になって地方議会改革のためのいろんな研修会なんかも開いている。いま青森県内では40市町村の内、7市町村が街づくりの条例を作っている。

・議員定数削減の動きもこの間あった。とくに青森市では定数が41から35にいきに6減らされたというふうなこともあった。

・北海道、東北地方の知事会議で広域連合を視野に入れた検討を始めるといふことも出ている。

③基調部分については後ほど西崎副理事長のほうから報告があるので、詳しいことはそちらに譲るけれども、とくに今回の東日本大震災と福島原発事故を契機にして、地方自治の問題にかなり人々の目が向けられ始めているのではないか。で、福島原発事故によって地域が役場も含めて全部移転せざるをえない、いつ帰れるか分

からないという状況も生まれ、まさに地域の崩壊につながっている実態がある。

さらに、原発や核燃施設立地自治体に大量の金がつぎ込まれている実態がある。

青森県内でも原発や核燃施設があるけれども、かなり多くの電源三法交付金が入っている。県の資料を見ても、13項目ぐらいの交付金が入っている。それが県、立地市町村、周辺市町村、一部事務組合、企業、個人あてにばら撒かれている。諏訪さんの資料に主な三法交付金の交付実績が出ているが、市町村だけを見ても、県内40市町村の内、実に26市町村に出ている。

さらに施設の固定資産税が入る。例えば先月の「東奥日報」の記事で、大間の町長と議員が、建設中の大間原発が福島の事故以降中断されて運転開始が遅れたことで40億円の固定資産税が先送りされたということから、電源開発に対して財政支援の要請をおこなったという記事があった。で、大間町の財政規模を見てみたら、2009年の決算で歳入総額は45億円強で、固定資産税の収入は1億5千万ぐらい、そうすると40億円の固

地域主権改革と今後の 地方自治 (その3)

少し流れを追いかけると、2001年から第二次地方分権改革推進会議が発足し、その後、推進法が制定され、あわせて地方分権改革推進委員会が設置されて、この委員会が「地方分権改革推進計画」というのを作った。その計画の中身が、財政措置まで可能なようなそういう権限を話し合いの中で勝ち取った特殊な委員会で、四次にわたる勧告と二つの意見書を出した。これが今日の「地方分権」「地域主権改革」の柱になっている。

つまり自民党政権がお土産においていったものを、そっくり管内閣のもとで推進しているということである。

《法的根拠は何か》

それは、「中央省庁等改革基本法」である。これが1999年国会を通過して、2000年から施行された。この中で第2条の「基本理念」という条文があるが、その中に「内

外の情勢変化に対応するために国が本来の果たすべき役割を重点的に担い・・・有効に行動する」と、「そしてそれにふさわしい行政組織および事務事業の運営を簡素かつ効率的なものにしていく必要がある」。で、その後「その総合性、機動性および透明性をはかりながら、どこにそのゴールがあるか」。すなわち「戦後わが国の社会経済構造の転換をはかる」と。つまり憲法体制を変えると読める文言になっている。

転換する目標は「より自由かつ公正な社会の形成に資する」。これは新自由主義宣言である。

そのあと第10条に基本的な性格、任務というのがある。その「任務」の中に経済財政諮問会議とか、さまざまな組織の設置とともに行政の民営化や、国と地方の役割分担を見直すという、その地方分権改革推進の第二次推進会議発足への法的基礎が「中央省庁等改革基本法」の中に規定されている。

従って、この法規を無効にするか棚上げするかという宣言をしないで、このままいくとこれをやらざるを得ない。そういうことを多分民主党も説得されたんではない

かと思う。

《財界のリーダーが政策決定》

たとえば経済財政諮問会議の中に宮内、奥田、牛尾などの民間のリーダーたちを取り込んで政策決定をし、その決定に従って各省庁が動くような仕組みをつくり、内閣府が上にあって、下に各省庁が位置づけられている今の構造というものがその執行を保障してやるという関係である。

これは60年の高度成長以来ずっとやってきた財界と政府の癒着の関係とは異質に、合法的に推進できるような仕組みになっている。そして10年たった。こういう到達点を見ておく必要がある。その一つがこの「地域主権改革」につながっている流れである。その求める先は、新自由主義国家を目指すわけだから、基本的人権規定や社会権というもののありようを確立している基礎的な業務、すなわち福祉、社会保障、教育、労働、こういったものに対するコストを削減し、あるいは必要であった場合でも、それを地方の負担に置き換えていく。一種の現憲法への挑戦というものが含まれている。その

仕上げが結局、道州制である。

《現在の対抗軸を検討する必要》

こうした政策方向は、当然国民生活と直接対立するものであるだけに、選挙の結果、一度新自由主義政策が国民によって否定されたという、そういう経験を経たわけだから、あらためてこの国が求める地方自治、あるいは上からの地方制度再編というものとは別な国づくりを私たちが取り組まなければならない課題になっている。現在の対抗軸を検討する必要がある。

(つづく)

第2回「平和を考える県民のつどい」

9月23日 アウガ多目的ホール
※「原発になお地域の未来を託せるか」の著者 清水修二氏の講演を予定しています。

第11回自治体セミナー

日時：10月29～30日
会場：浅虫温泉「帰帆荘」

2011年7月29日 第60号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

自治研

第11回定期総会開

かれる

6月25日(土)午後1時から、
県民福祉プラザ 多目的室4Aで
青森自治研第11回定期総会が開
かれました。出席者は17人でした。

冒頭、理事で県会議員の諏訪益一氏が「核燃料サイクル事業の現状と問題」と題して、今回の福島原発で起きたことにも触れながら約1時間講演を行いました。

総会は自治労連の神康人氏を議長にして、以下進行しました。

はじめに木村理事長が要旨以下のように挨拶をしました。

「情勢認識はみなさんすでに共有していると思うので、今日の総会で、今後の青森自治研のあり方をみなさんと意見交換をしたいということ述べて挨拶としたい。」

《事務局の報告と提案は次のとおりでした。》

経過については議案書記載のとおりであるが、主な情勢その他について以下のとおり補足したい。

①昨年の総会で神田副理事長が、青森自治研の10年を総括して、新たな発展方向を目指すという課題を提起されて、総会でも議論したけれども、あまり深まらなかった。今総会でも引き続き議論する必要があるだろう。

②この間、県内でもいくつか自